

薬剤科は、新病院建設工事に伴い、今年4月に現在の場所に移転しました。北棟2階に位置し、西棟2階の化学療法室隣りに無菌製剤室を配置しています。12年前の薬剤科単独移転時と異なり、今回は、院内多部署との交渉や調整を行ったことで、古い慣習からの離脱、さらに、新たな連携体制の構築やシステム改善へと繋がり、薬剤科は以前よりも効率的で快適な職場に生まれ変わりました。また、当院では、25年ほど前から、薬剤師の24時間体制をとっており、日直や宿直薬剤師が業務をスムーズに、かつ、同レベルで行えるように、業務の大部分を毎日ローテーションしています。これにより、業務の引き継ぎが密になり、薬剤師間の連携も円滑に行われています。

薬剤科の基本方針の一つに「患者安全の確保」があります。特に薬剤管理指導業務による副作用の早期発見や重篤化防止、処方監査、持参薬管理、抗がん剤の無菌的調製とレジメン管理、投与ミス防止対策は、他部署からの要望も多く、業務に占める割合も増えています。処方監査と投与ミス防止対策の例として、NICUやGCUでは、患児体重の個人差が大きいため、内服薬の場合は、「処方量」より体重あたりの投与量を計算し、それが適切かを確認した後、超微量の秤量と分包を行います。注射薬の場合は、電子カルテ情報を用い、投与速度と持続時間から体重あたりの投与量が適切かを確認し、必要に応じて無菌的調製を行っています。

病棟業務（カンファレンス参加、回診同行含む）は、担当病棟を周産期、成人系1と2の三つのグループに分け、各グループ薬剤師3～4名で行っています。また、認定薬剤師（感染制御2名、がん薬物療法1名、妊婦授乳婦薬物療法1名、糖尿病療養指導3名）や認定取得を目指している薬剤師を中心として、チーム医療にも参画しています。感染制御チームによるウィークリーICTラウンド、がん患者指導管理とがん化学療法委員会の運営、妊婦授乳婦に対する服薬カウンセリング、糖尿病患者に対する糖尿病教室での集団教育と外来患者への個別指導、NSTラウンドとNSTセミナーでの職員教育等を認定薬剤師達が積極的に行っています。

今年度薬剤科では、諸事情により薬剤師数が減少したため、病棟薬剤業務実施加算申請を延期していますが、薬剤科移転と調剤システム改良による業務の効率化で、日常業務は維持出来ています。しかし、当院理念の一つである『よりよい医療を提供するために「一步前へ」を目指す』を実践するためには、さらなる質の向上を目標とする必要があります。現在行っている質向上の取り組みとしては、来年3月に初めて病院機能評価を受審するための準備を活用して、業務改善や体制整備を行っています。また、薬剤科勉強会、中堅薬剤師育成のための薬学実務実習生の受入、各種専門・認定薬剤師の資格取得や更新に対する支援も継続していく必要があります。さらに、臨床系教員との協力体制は、薬剤師個人のスキルアップ、そして薬剤科全体の発展に繋がると考えます。

以上のように薬剤科では、総合病院における医薬品の専門部門として、「患者安全の確保」と「質向上」を第一に、今後も皆で取り組んでいきたいと思っています。

平成26年10月
薬剤科 科長 佐々木洋一